

令和4年第2回南関町議会臨時会（第1号）

令和4年2月28日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

追加日程第1 会議録署名議員の指名について

1番 福山 美佳 君

2番 伊藤 博長 君

追加日程第2 会期決定について

追加日程第3 副議長の選挙について

追加日程第4 議席の指定について

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第7 有明広域行政事務組合議会議員の選挙について

追加日程第8 議案第3号 南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加日程第9 閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 福 山 美 佳 君

2番 伊 藤 博 長 君

3番 矢 野 修 一 君

4番 西 田 恵 介 君

5番 北 原 浩一郎 君

6番 中 村 正 雄 君

7番 杉 村 博 明 君

8番 井 下 忠 俊 君

9番 境 田 敏 高 君

10番 山 口 純 子 君

11番 立 山 比呂志 君

12番 立 山 秀 喜 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(12名)

町 長 佐 藤 安 彦 君 副 町 長 大 木 義 隆 君

教 育 長 谷 口 慶 志 郎 君 総 務 課 長 古 澤 平 君

税 務 住 民 課 長 東 田 彰 夫 君 ま ち づ くり 課 長 坂 田 浩 之 君

福 祉 課 長 田 中 龍 城 君 健 康 推 進 課 長 良 田 和 彦 君

経 済 課 長 田 口 明 君 建 設 課 長 嶋 永 健 一 君
教 育 課 長 赤 木 二 三 也 君 会 計 管 理 者 竹 崎 俊 一 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 橋 本 清 孝 君 書 記 山 下 飛 鳥 君

開会 午前 10 時 00 分

-----○-----

○**議会事務局長（橋本清孝君）** 起立。礼。おはようございます。着席。議会事務局長の橋本です。

本臨時会は、南関町議会議員一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

ここで年長の議員を御紹介いたします。本日の年長議員は山口純子議員です。議長席にお着き願います。

○**臨時議長（山口純子君）** ただいま紹介いただきました山口純子です。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いたします。

ただいまから、令和 4 年第 2 回南関町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第 1 仮議席の指定について

○**臨時議長（山口純子君）** 日程第 1、仮議席の指定についてを議題とします。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

-----○-----

日程第 2 議長の選挙について

○**臨時議長（山口純子君）** 日程第 2、議長の選挙についてを議題とします。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。お願いたします。

（議場を閉める）

○**臨時議長（山口純子君）** 議場の出入口を閉鎖いたしました。

ただいまの出席議員数は 12 名です。

次に、開票立会人を指名いたします。会議規則第 32 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、立会人に、福山美佳君、伊藤博長君を指名します。

それでは投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○**臨時議長（山口純子君）** 念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○**臨時議長（山口純子君）** はい、配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○**議会事務局長(橋本清孝君)** すいません。福山美佳議員と伊藤博長議員に点検をお願いいたします。

○**臨時議長(山口純子君)** はい、それでは異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○**議会事務局長(橋本清孝君)** それでは申し上げます。

1番、福山美佳議員、入れてください。2番議員、伊藤博長議員。3番、矢野修一議員。4番、西田恵介議員。5番、北原浩一郎議員。6番、中村正雄議員。7番、立山比呂志議員。8番、杉村博明議員。9番、井下忠俊議員。10番、立山秀喜議員。

11番、境田敏高議員。12番、山口純子議員。

○**臨時議長(山口純子君)** はい、それでは、投票漏れはありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○**臨時議長(山口純子君)** はい、投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

福山美佳君、伊藤博長君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○**臨時議長(山口純子君)** それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票は0票です。

有効投票のうち、立山秀喜君、7票、境田敏高君5票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票です。したがって、立山秀喜君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

○**臨時議長(山口純子君)** ただいま議長に当選されました立山秀喜君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。当選人の発言を求める。立山秀喜君「議長当選の承諾及び挨拶。」

○**議長(立山秀喜君)** ありがとうございます。ただいま皆様方の投票により、議長という大役を仰せつかりました。これから4年間ですね、議長の席を全うしたいと思います。皆様方の御協力よろしくをお願いいたします。

○**臨時議長(山口純子君)** それではこれで臨時議長の職務は全部終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

次に議長、議長席にお着き願います。

○**議長(立山秀喜君)** それでは、私がこれより議長の職務を行います。議員諸氏の御協力

をお願いいたします。

ここで、地方自治法第121条の規定に基づく、本臨時会の出席要求書を執行部に提出いたしますので、暫時休憩いたします。

—————○—————
休憩 午前10時19分
再開 午前10時34分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） それでは、会議に入る前に、本臨時会は選挙後初の議会でありますので、ここで、執行部の自己紹介をお願いいたします。

町長から順次自席にて自己紹介をお願いいたします。

○町長（佐藤安彦君） 南関町長佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

○副町長（大木義隆君） おはようございます。南関町副町長の大木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（谷口慶志郎君） おはようございます。教育長の谷口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（古澤平君） おはようございます。総務課長の古澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○まちづくり課長（坂田浩之君） おはようございます。まちづくり課長の坂田です。よろしくお願いいたします。

○教育課長（赤木二三也君） おはようございます。教育課長の赤木でございます。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（竹崎俊一君） おはようございます。会計管理者の竹崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉課長（田中龍城君） おはようございます。福祉課長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

○健康推進課長（良田和彦君） おはようございます。健康推進課長の良田です。よろしくお願いいたします。

○税務住民課長（東田彰夫君） おはようございます。税務住民課長の東田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課長（嶋永健一君） おはようございます。建設課長の嶋永です。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済課長（田口明君） おはようございます。経済課長の田口です。よろしくお願いいたします。

○議長（立山秀喜君） ありがとうございます。

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。招集権者の発言を許します。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様改めましておはようございます。

令和4年第2回南関町議会臨時会の開会において、一言ご挨拶を申し上げます。

第18期の南関町議会議員の皆様におかれましては、2月15日告示、20日投開票の町議会議員選挙におきまして見事当選され、本日初議会を迎えられた次第であり、衷心よりお喜びを申し上げます。それぞれの皆様が高い志を持っての議員活動となられると思いますが、これからの政治活動を通じて、私どもと共に南関町の将来に繋がるようなまちづくりに取り組んでいただくことを強く期待するものであります。

本日、第18代南関町議会議長に就任されました、立山秀喜議長におかれましては、議長就任、誠におめでとうございませう。これまでの経験を生かされ、町当局と町議会が車の両輪となるような議会運営をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

また私も、2月15日告示の町長選挙におきまして、多くの皆様に支えていただき、3回目の当選をさせていただきました。特に今回は、前回の55年ぶりの無投票に続いての無投票での信任をいただいたということでもあり、責任の重大さを痛感しております。

これからの町政においては、南関版コンパクトシティ構想の中心となる、役場庁舎や、防災関連施設がオープンしましたので、私をはじめ、職員一丸となって、町民の皆様が安全安心で、心豊かに暮らしていただける施設、拠り所となる施設を目指してまいりたいと考えております。

また、これからは旧役場庁舎、公民館、うから館の有効活用のための検討を進めると共に、町全体のソフト面での充実を図ることが重要であると思っております。

このほかにも、コロナ対策、人口減少に伴う少子高齢化対策、定住対策、圃場整備を中心とした農業の振興、全町民を対象とした福祉施策、質の高い教育の推進など、町事業の柱となるものが幾つもありますので、議員の皆様をはじめ、町民の全ての皆様と心一つにして、開かれた行政運営を心がけ、南関町のさらなる発展のために全力で町づくりに取り組ませていただきたいと思いますと考えておりますので、今後とも御指導御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日の臨時会では、副議長を始め、各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任などが行われることとなっておりますので、よりよい議会運営ができるような選任にしていただきたいと思います。

最後になりますが、南関町のさらなる発展と、第18期南関町議会議員の皆様の御健勝と御活躍を心から祈念申し上げまして、臨時会にあたっての御挨拶とさせていただきます。これから4年間よろしくお願いいたします。

—————○—————

○議長（立山秀喜君） お諮りします。

これから、会議録署名議員の指名についてなど8件を日程に追加し、追加日程第1か

ら追加日程第8として、議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、会議録署名議員の指名についてなど8件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案名を事務局長に朗読させますので、確認してください。事務局長。

○事務局長（橋本清孝君） それでは、追加日程第1から追加日程第8までの議案名を読み上げます。

[議案名朗読]

追加日程第1 会議録署名議員の指名について

追加日程第2 会期決定について

追加日程第3 副議長の選挙について

追加日程第4 議席の指定について

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第7 有明広域行政事務組合議会議員の選挙について

追加日程第8 議案第3号 南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて

以上であります。

○議長（立山秀喜君） 配付漏れはありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 配付漏れなしと認めます。

—————○—————

追加日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（立山秀喜君） 追加日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、福山美佳君及び伊藤博長君を指名します。

—————○—————

追加日程第2 会期決定について

○議長（立山秀喜君） 追加日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

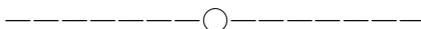
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間といたします。

ここで、執行部の退席を許可します。

(執行部退席)



追加日程第3 副議長の選挙について

○議長(立山秀喜君) 追加日程第3、副議長の選挙についてを議題とします。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場を閉める)

○議長(立山秀喜君) ただいまの出席議員数は12名です。

次に、開票立会人を指名いたします。

会議規則第32条第1項及び第2項の規定に基づき、立会人に矢野修一君、西田恵介君を指名します。

投票用紙を配布します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

○議長(立山秀喜君) 投票用紙の配付漏れはありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(立山秀喜君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(立山秀喜君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長(橋本清孝君) 1番、福山美佳議員。2番、伊藤博長議員。3番、矢野修一議員。4番、西田恵介議員。5番、北原浩一郎議員。6番、中村正雄議員。7番、立山比呂志議員。8番、杉村博明議員。9番、井下忠俊議員。10番、立山秀喜議員。11番、境田敏高議員。12番、山口純子議員。

○議長(立山秀喜君) 投票漏れはありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(立山秀喜君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

矢野修一君、西田恵介君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(立山秀喜君) 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、立山比呂志君、7票、境田敏高君5票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、立山比呂志君が副議長に当選されました。

議長の出入口を開きます。

(議場を開く)

○議長(立山秀喜君) ただいま副議長に当選された立山比呂志君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。立山比呂志君。

○副議長(立山比呂志君) 皆さんのおかげで副議長になりました。一生懸命4年間、働きたいと思いますので御指導、御鞭撻よろしく願いいたします。

○議長(立山秀喜君) ここで暫時休憩します。

—————○—————

休憩 午前10時59分

再開 午前11時22分

—————○—————

○議長(立山秀喜君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

—————○—————

追加日程第4 議席の指定について

○議長(立山秀喜君) 追加日程第4、議席の指定についてを議題とします。

議席は会議規則第4条第1項の規定並びに議会運営に関する申合せにより、議長の議席は最終番、副議長の議席は最終2番とすることとなっておりますので、御手元に配付しています議席表のとおりです。暫時休憩をしますので、議席の異動をお願いいたします。

—————○—————

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

—————○—————

○議長(立山秀喜君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

—————○—————

追加日程第5、常任委員会委員の選任について

○議長(立山秀喜君) 追加日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項及び同条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(立山秀喜君) 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会の委員は、このように選任することにしました。

一覧表を朗読いたします。

文教厚生常任委員会、委員、立山秀喜、井下忠俊、山口純子、中村正雄、北原浩一郎、福山美佳。総務産業常任委員会、委員、立山比呂志、境田敏高、杉村博明、西田恵介、矢野修一、伊藤博長。広報常任委員会、委員、山口純子、矢野修一、伊藤博長、福山美佳。このように選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました各常任委員の方々は、休憩中にそれぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を御報告願います。委員会室1を文教厚生常任委員会、終了後、広報常任委員会を開いてください。委員会室2を総務産業常任委員会にて話し合いをしてください。

ここで、暫時休憩いたします。

—————○—————
休憩 午前11時25分
再開 午前11時56分
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会における正副委員長の互選結果について報告します。

文教厚生常任委員会委員長、北原浩一郎君、副委員長、福山美佳君、委員、立山秀喜君、井下忠俊君、山口純子君、中村正雄君。

総務産業常任委員会委員長、杉村博明君、副委員長、西田恵介君。境田敏高君、立山比呂志君、矢野修一君、伊藤博長君。

広報常任委員会委員長、伊藤博長君、副委員長、矢野修一君、委員、山口純子君、福山美佳君。

以上のとおりです。

—————○—————
追加日程第6 議会運営委員会の選任について

○議長（立山秀喜君） 追加日程第6、議会運営委員会の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会の選任については、委員会条例第7条第2項及び同条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の委員は、杉村博明君、中村正雄君、北原浩一郎君、西田恵介君、伊藤博長君、福山美佳君。このように選任することに決定しました。

ただいま選任されました委員の方々は、休憩中に委員会を開いていただき、正副委員長の互選を行い、その結果を御報告願います。委員会室を御利用ください。

ここで暫時休憩します。

-----○-----
休憩 午前 11時59分

再開 午後 0時04分
-----○-----

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会における正副委員長の互選の結果について報告します。

議会運営委員会委員長、中村正雄君、副委員長、伊藤博長君。

以上のとおりです。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

-----○-----
休憩 午後0時05分

再開 午後1時00分
-----○-----

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----
追加日程第7 有明広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（立山秀喜君） 追加日程第7 有明広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場を閉める）

○議長（立山秀喜君） 議場の出入口を閉鎖しました。

ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第1項及び第2項の規定に基づき、立会人に北原浩一郎君、中村正雄君を指名します。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（立山秀喜君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（立山秀喜君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（橋本清孝君） 申し上げます。

1 番、福山美佳議員。2 番、伊藤博長議員。3 番、矢野修一議員。4 番、西田恵介議員。5 番、北原浩一郎議員。6 番、中村正雄議員。7 番、杉村博明議員。8 番、井下忠俊議員。9 番、境田敏高議員。10 番山口純子議員。11 番、立山比呂志議員。12 番、立山秀喜議員。

○議長（立山秀喜君） 投票漏れはありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。北原浩一郎君、中村正雄君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（立山秀喜君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、杉村博明君、4票、西田恵介君、4票、福山美佳君、3票、山口純子君、1票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は2票です。したがって、杉村博明君及び西田恵介君が、有明広域行政事務組合議会議員に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（議場を開く）

○議長（立山秀喜君） ただいま有明広域行政事務組合議員に当選された杉村博明君、西田恵介君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。杉村博明君。

○7番議員（杉村博明君） 皆さんこんにちは。有明広域事務組合議員として、南関町の議員として代表として、しっかりと頑張っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（立山秀喜君） 西田恵介君。

○4番議員（西田恵介君） 同じく広域事務組合の議員として、南関町の代表になりますのでしっかりと働いていきたいと思っております。皆さんよろしくお願いたします。

○議長（立山秀喜君） ここで暫時休憩します。

—————○—————

休憩 午後1時20分

再開 午後1時40分

—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで、次の議題に備えて執行部を入室させていますので、報告します。

—————○—————

追加日程第8 議案第3号 南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（立山秀喜君） 追加日程第8、議案第3号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。本件については、地方自治法第117条の規定によって、立山比呂志君の退場を求めます。

（立山比呂志議員 退場）

○議長（立山秀喜君） 本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 第3号議案、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案説明をさせていただきます。南関町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。住所、南関町大字豊永2,938番地。氏名、立山比呂志。生年月日、昭和33年2月25日生まれでございます。それでは、立山比呂志議員の学歴、職歴、公職、お人柄につきまして御説明申し上げます。立山氏は昭和55年に九州東海大学を卒業され、昭和60年に株式会社ロッキー、ホームセンターに勤務され、平成6年から立山ホームを経営されております。そのほか、南関町鳥獣害被害防止対策協議会会長、南関郷猟友会会長を長年務められており、農林業の振興に尽力されております。また、南関町子ども会連合会副会長として、社会教育及び青少年健全育成にも寄与されております。なお、そのお人柄につきましては、温厚で穏やかな中にも筋を通す強さをお持ちの方でございます。議会議員として、町の実情を十分に承知いただいているところは、監査委員として適任と思われまますので、ここに御推薦申し上げる次第でございます。何とぞよろしく御同意賜りますようお願い申し上げます、提案の理由とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（立山秀喜君） 説明が終わりました。

これから、議案第3号について質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

○議長（立山秀喜君） 全員起立です。

したがって、議案第3号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、立山比呂志議員の入場を許します。

（立山比呂志議員 入場）

-----○-----
○議長（立山秀喜君） お諮りします。

議会運営委員会委員長から、次の定例会及び定例会前の際に開かれる臨時会運営の基本的事項、会期、会期日程等、その他議長の諮問に関する事項の調査について、議会運営委員会の「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。本件を急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第8の次に追加日程第9として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長から提出されました、閉会中の継続調査申出は、急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第8の次に追加日程第9として議題とすることに決定しました。職員に議案の配付をさせます。

(議案の配付)

-----○-----
追加日程第9 閉会中の継続調査について「議会運営委員会」

○議長（立山秀喜君） 追加日程第9、「閉会中の継続調査について」を議題とします。議会運営委員会委員長から議会、会議規則第75条の規定によって、本会議の会期・日程等、議会の基本的運営に関する事項について、「閉会中の継続調査の申出」が御手元に配付のとおり提出されています。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、「閉会中の継続調査」とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、「閉会中の継続調査」とすることに決定しました。

以上で本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、議決事件の字句の整理を議長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第45条の規定によって処理することにします。

これで会議を閉じます。令和4年第2回南関町議会臨時会を閉会します。

起立。礼。お疲れ様でした。

-----○-----
閉会 午後1時50分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録

令 和 4 年 第 2 回 定 例 会

令 和 4 年 6 月 発 行

発 行 人 南 関 町 議 会 議 長 立 山 秀 喜

編 集 人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 橋 本 清 孝

南 関 町 議 会 事 務 局 山 下 飛 鳥

南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 64

電 話 (0968) 57-8508

FAX (0968) 53-2351